

議会運営委員会

平成30年3月19日（月）

午前9時59分開会

○村田委員長　おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の議会運営委員会につきましては、事項書に書かれてありますとおり、追加議案について、議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正について、議案第30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についてを御審査いただきたいと思ひますし、続きまして、議会報告会について御協議をいただきたいと思ひます。その他の項でも御協議をいただくことになっておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

それでは、追加議案について、執行部から説明を求めたいと思ひます。

○加藤市長　予算決算委員会、常任委員会のさなか大変お疲れのところを、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、追加となります議案は、議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正についてにつきまして、市税収入の減少、増大する社会保障経費など、今後、厳しい財政運営を懸念されることから、微力ではございますが、私と副市長並びに教育長の給料及び期末手当の減額を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についてにつきましても、3役の減給に伴う補正予算を追加上程するものであります。

提出議案等の詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下村総務課長　それでは、平成30年第1回尾鷲市議会定例会の追加議案について御説明いたします。

今回追加したい議案は、議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正についてと、議案第30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についてであります。

議案書の1ページをごらん願ひます。

議案第29号、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正についてにつきましては、市長の挨拶にありましたように、平成30年度以降の本市財政の状況を鑑み、市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当を減額するための条例改正であります。

2ページをごらん願います。

市長の給与等の減額につきましては、特例条例の改正で、第2条において、前市長が定めていた減額の期間を、平成30年4月1日から、市長の任期である平成33年7月25日までに改め、第3条に規定する100分の10を、100分の20に改めるものであります。

副市長の給与等の減額につきましては、市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正で、附則第2項に規定する減額の期間を、平成30年4月1日から、副市長の任期である平成33年8月22日までに改め、期末手当の減額は、第3項を新たに設け、期末手当の額を、100分の10を乗じて得た額を減じた額とするを加えるものであります。

次に、教育長の給与等の減額につきましては、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正で、副市長同様、附則第2項に規定する減額の期間を、平成30年4月1日から、教育長の任期である平成31年10月10日までに改め、期末手当の額は、第3項を新たに設け、期末手当の額を、100分の10を乗じて得た額を減じた額とするを加えるものであります。

次に、議案第30号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決についてにつきましては、本定例会の議案第14号で上程しています平成30年度尾鷲市一般会計予算の議決についてに計上をしています市長、副市長及び教育長の給与を減額する補正予算案を追加上程するものであります。

お手元の平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）及び予算説明書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算計上額は歳出予算のみであり、歳出予算の総額も変更せず、款項間の組み替えのみの補正となります。

歳出について御説明いたします。3ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費118万1,000円の増額は、市長及び副市長の給与、期末手当、共済費を437万4,000円減額し、財政調整基金積立金を55万5,000円追加するものであります。

次に、9款教育費、1項教育総務費118万1,000円の減額は、教育長の給

料、期末手当、共済費の減額であります。

追加議案の説明は以上であります。

○村田委員長 追加議案、議案第29号、議案第30号について、執行部より説明がありました。

この点について、御意見がございましたら御発言願いたいと思います。

○奥田委員 確認なんですけど、今回、市長、副市長、教育長の給与等を新年度削減するということなんですけど、これ、補正予算の第1号で出ているんですが、30年度の当初予算、議案第14号もまだ採決していないじゃないですか。そういう中で、これ、補正予算で、僕、初めてじゃないかな、こういうケースって、初めてだと思うんですけど、これはこれでええのかな。

○下村総務課長 14号のほうは現在まだ審議中ということですが、その14号の当初予算にあわせた補正予算ということで、第1号を計上させていただきました。

○奥田委員 前は、3月定例議会が終わって臨時議会があるでしょう、臨時議会が3月末にありますよね、そこで補正というのは過去あったと思うんですけども、定例議会の中でまだ採決していない、だったらまだ修正はきくんじゃないかなという気がしますけれども、それを、まだ採決していない中で、14号、まだ採決していませんよね、当初予算、補正第1号が出てくるというのが初めてじゃないかなと。本当に初めてですよ、これね。初めてだと思うんですけど、手続は大丈夫なのかなと。

○下村総務課長 28年も同じような感じで1号補正を……。

○奥田委員 違う、それは臨時議会やった。28年は臨時議会だ。

○下村総務課長 平成28年第1回の定例会議案追加分として、同じように、市長の給与等に関する条例の特例を定める条例等の一部改正についてと、このときは当初予算じゃなく、27年度の補正予算……。

(発言する者あり)

○下村総務課長 はい。これは同じように予算計上しておるんですけど……。

(「エリアワンセグか」と呼ぶ者あり)

○下村総務課長 エリアワンセグか何かのときだったと。

○奥田委員 エリアワンセグ、補正が違っておったというわけでしょう、あれ、補正の金額がね。でも、今回は当初予算やないですか。それでも構わないんですか。

○下村総務課長 このときも、補正予算を計上して、予算審議して、さらに追加

でという、形としては同じです、当初予算と補正予算の違いはありますが。

○奥田委員　　ちょっと違和感がありますけどね。まだ当初予算を採決していないので、修正という形でまだきくんじゃないかなと思うんですけど、修正でされたほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

それで、これ、市長はいつ決断を。まだ今回の定例議会3回目ですよ、議運。2月19日にやって、2月22日にリニアックの予算を計上したけど、やめましたと。今回で3回目なんですけれども、議運を開くの、これ、いつ決められたんですか、市長、減額するというのは。

○加藤市長　　要するに、全体的に市政の市民税の減収、あるいは、先ほども申しましたように、社会保険料の増額、あるいは都市計画税云々でもって基金にしなきゃならない、財政調整基金がかなり少なくなってしまった、その辺のところを考えながら、いろいろと考えた中、3月に入って、そういうことも必要ではないかということで、一応提案させていただきました。

○奥田委員　　そんなにころころころころ、市長の考えって変わるんですかね。僕は質疑しようと思っておるんですけど、これまででも、私はこれ、減額すべきじゃないかと、財政を考えた場合。伊藤市長時代からやってきたので、市長、どうですかと言ったら、いや、それは最後考えると。3月6日ですよ、6日の一般質問でも、僕は、センター長を2人減らすと言っているけれども、そんな焦らせんと、そうしたらええやないですかと。その分の、センター長2人分ぐらいの、2人減らして、臨時職員を2人つけるんでしょう、その差額を考えたら、3役の給与を減らしたらそのぐらい補填できるんじゃないですかということをお願いしたときに、市長は何て言ったかということ、最後包括的に考えますと言ったんでしょう。最後包括的に考えますと言われたんですよ。これ、議事録を見てもらったらわかると思うんですけど、最後包括的に考えますと。その翌日ですよ、村田委員長の一般質問になったら、はい、やりますってどういうことですか。6日は最後包括的に考えますって言うおいて、一夜明けて村田委員長の一般質問になったら、どうだと言われたら減額しますって、その一夜のうちに考えが変わったんですか、市長、これ、一夜のうちに。それか僕の言うことを聞いてしたんですか。どうなんですか、その辺の、僕、市長の言っていることがさっぱりわからないですよ、日に日に変わるから。

○加藤市長　　3月6日に奥田委員のほうからのそのお話がございまして、私はたしかそのときに、腹を決めておりますという発言はしたのではないかなと思っております。

○奥田委員 いや、否定されましたよ、そのとき、最後包括的に考えますって。最後包括的に考えますってことはしないということじゃないですか。最後考えるんやと。それが、一夜明けてですよ、減額しますって。だったら、僕のとくに言ってもらったら……。

○村田委員長 奥田委員、おっしゃることはよくわかるんですが、これ、議会運営委員会でありますので、その辺で少し控えてください。

○奥田委員 わかりました。じゃ、質疑させてもらいますわ、質疑を。

○南議長 先ほど、当初予算が可決されていない段階でこの補正を可決するというのはちょっと違和感があるという奥田委員さんから意見がございましたが、なるほどなと思うところがありますけれども、議決の順番としても、当初から順番にしていくということで、一番最後で、これが最終議決になるということですので、そこら辺でも理解してもらえんかなと思うんですけどね。例えば、補正を先に議決するといったら、これもとんでもないことですよ、できへんことやで。順番ということで御理解を賜りたいと思います。

○村田委員長 よろしいですか。

(「そうしたら、修正って言うておったのはどうするの」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員 議長、確認ですけど、これ、自治法上、別に問題ないんですよ。

○南議長 きのうち事務局に確認したところ、問題はないという返事をもらっています。

○奥田委員 例えば、それで修正案が出てですよ、修正案が可決された場合でも問題はないんですか。

○岩本議会事務局長 例えば当初予算に修正案があった場合に、それが可決されたら次の補正は、その当初予算が可決されたのを計数整理を行って、補正予算もそれに合わせて数字を変えるということになります。

○村田委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、ただいま執行部から説明のあった追加議案、議案第29号、議案第30号につきましては、今定例会最終日に上程することといたしますので、よろしく願いをいたします。

事務局、日程を説明いただけますか。

○岩本議会事務局長　それでは、追加議案の取り扱いについて説明させていただきます。

この追加議案２件につきましては、今定例会最終日でございます２２日木曜日に議案上程していただきまして、提案説明、質疑の後、委員会付託を行い、暫時休憩していただきまして、最初に、議案第２９号については総務産業常任委員会、その後、議案第３０号については予算決算常任委員会をそれぞれ開いていただきまして、付託議案の審査を行っていただきます。審査終了後、本会議を再開し、他の議案とあわせて委員長報告を行っていただきまして、委員長報告に対する質疑、討論の後、採決という取り扱いで予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、追加議案に対する質疑及び討論の通告につきましては、あす３月２０日火曜日の午前１１時とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、議案付託表（案）をただいま通知させていただきましたので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上です。

○村田委員長　議案第２９号、議案第３０号の最終日における次第について、事務局より説明がございましたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、議会報告会について……。

（「議案付託」と呼ぶ者あり）

○村田委員長　議案付託はここにもう書いてある。

次に、議会報告会について協議を願いたいと思っております。

○岩本議会事務局長　それでは、４月に開催を予定しております議会報告会の日程案について説明をさせていただきます。

今回、二つの案を用意させていただいたんですが、まず一つ目の案としては、従来行っておりました二つの班に分かれて実施するパターンがある案でございます。それともう一つは、会場の数を少し絞って、全議員で全て実施するという、二つの案でございます。

まず初めに、案１のほうでございますが、これにつきましては二つの班で、４月１０日から２０日にかけて記載のと通りの会場。これ、前回１０月にセンターのある地区で実施しておりますので、それ以外の地区を中心に組んでおります。プラス各種団体を対象に実施して、その後、全議員で老人クラブ連合会さん及び中央公民

館で実施するという案でございます。

ちなみに、その班分けにつきましては、総務産業、生活文教の委員長さんが班長をしていただいて、副委員長さんは委員長さんと別の班に入っていた上で、それぞれ総務、生文の委員さんが3名ずつになるように分けさせていただいております。

次に、案の二つ目につきましては、これにつきましては、4月16日から26日にかけて、九鬼から梶賀までの管内で、北と南でそれぞれ1カ所ずつと、プラス三木里、その後、先ほどと同様、老人クラブ連合会さんと中央公民館ということで、全部で5カ所を全議員で実施する案でございます。

それぞれの時間帯につきましては、一応ほとんど昼の時間帯を予定しておりますが、これ、まだ各区長さん等との調整は行っておりませんので、都合により変更となる可能性もあります。その点だけ御了承をお願いしたいと思います。

以上、案ということで二つ出させていただきましたので、御協議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○村田委員長　　ただいま、議会報告会の日程及び案につきまして説明がありました。これにつきまして、A班、B班、2点が示されたわけでありましてけれども、この場で皆さん方の御意見をいただきたいと思いますが、御意見がある方の御発言を願いたいと思います。

○楠委員　　第1案なんですけど、前回初めて参加させてもらって、やはりどうしてもA班、B班に分けると、違う委員会のいろんな意見もありますので、なかなか答えづらいというところもありますし、それで、市民の方も何か中途半端に終わってしまうというところを考えると、私自身は第2案のほうで、全員参加型でやったほうがいいのかというふうな気がします。

以上です。

○村田委員長　　ありがとうございました。

他にございませんか。

ただいま、第2案の全体で報告会を開くという御意見がございましたが、他にありませんね。

○三鬼（和）委員　　これまで会場が数人というか、そういったこともあったりとかを含めて、今回は副委員長が反対側へ入ることがあるので、1案というのか、ほかの、議会報告会を行うに当たって全国事例を見ると、一つの議会でも三、

四人ぐらいのグループに分けて、できるだけ全地域を報告に回るというスタイルが、懇談会じゃないので、報告会ということなので、そういった形をとっておったので、できるだけ多く報告するほうがええのではないかなという意見を持っておりまして、私は1案のほうがいいのではないかなと思います。

○濱中委員 前回、行くところ、行かないところのコミュニティーセンターを選んだような格好でやっておったんですけども、前回行かなんだところから、この報告会を希望するような声は届いていないんでしょうか。どうなんですか。特に何か……。

○岩本議会事務局長 特に事務局のほうには、希望は届いておりません。

○村田委員長 他に御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 今、2通りの案についてそれぞれ意見が述べられたわけでありましてけれども、これの決定につきましては、正副議長、それから正副の委員長と協議をして決めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長、何かありますか。

○南議長 正副委員長、後で議運もありますので、とりあえず皆さんの……。

(「全協」と呼ぶ者あり)

○南議長 全協がありますので、意見を聞いた後に判断させてもらうことにさせていただきます。

ただ、議会報告会の中で簡単にお話しさせていただきますと、平成23年に、議員みずから、市民対象に報告会をしようということで始まりまして。そのときは、全員で各地域を回っておりました、ここ数年にわたって。その後、16名の議員で行くと、例えば林町会館、名前、名称は別にして、16人で行って5人だとか、それから3人だとか、そういった会場が多々見受けられて、これはもう全員で行くのもまずいなということで、三つに分けようということで、16人でしたのでA、B、Cに分けて細かく回ろうかということで回って、議員定数と同じに二つに分けて現状に至っているのが状況でございますので、それだけ報告させていただきます。

以上です。

○村田委員長 ですから、この報告会についてはさまざまな意見が各自あると思いますので、今、議長がおっしゃったように全協で、もし御意見がある方には御意見をいただいて、その後、正副議長と正副委員長で決定をしていきたいと思っております。

ので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、その他の項についてに入りたいと思いますが、その他の項は何かございますか。

○ 仲副委員長 議会改革について発言させていただきたいんですけど、よろしいですか。

○ 村田委員長 どうぞ。

○ 仲副委員長 ペーパーを用意したんですけど、委員長、配付してよろしいですか。

○ 村田委員長 配付してください。

(資料配付)

○ 仲副委員長 よろしいですか。お手元に配付のとおりなんですけど、一応読ませていただきます。

それでは、議会改革について、2点提案をさせていただきます。

これまでの定例会等の常任委員会について、私なりに改革が必要であると感じ、議会改革案として提案をさせていただきます。

1点目は、現在常任委員会は、総務産業、生活文教、予算決算とあります。総務産業と生活文教の2常任委員会は、予算決算を伴わない事項を審議することになっております。計画や条例などの審議はありますが、ほとんどの事項が、予算が関連したものであります。そのため、2常任委員会では審議が難しい状況となることがあります。

また、定例会前の常任委員会の審議、定例会等での各常任委員会、続いて予算決算常任委員会と説明が繰り返されることになり、合理的ではありません。

さらに、2常任委員会では、それぞれ議員6名で審議し、5名で表決されております。重要案件の場合はいささか厳しいと感じております。なお、予算は2以上の委員会で分割審査すべきでないとして、分割付託は認められていないことから、予算決算常任委員会は現状維持となります。現議員数が13名であり、合理的な説明と、審査とするため、この際、1常任委員会とすることを提案いたします。

2点目は、現在、小中学校の卒業式に合わせて2日程度休会となっておりますが、諸般の事情も変化し、定例会後の紀北消防組合、広域連合の議会、さらに、今後予測されるごみ焼却施設に係る一部事務組合の議会の日程を考慮すると、定例会の審議を継続し、会期を前に持つていくことが必要であることから、この慣例というか、このあれを廃止することを提案いたします。

以上です。

○村田委員長　　ありがとうございます。

ただいま副委員長のほうから、議会改革についての2点について提案をいただきました。

これにつきまして、御意見がございます方は御発言願いたいと思いますが、ございませんか。

○三鬼（和）委員　　こういった提案がございましたので、全協等でも示して、議会運営委員会なり、条例も伴うことだと思いますので、改革のための話し合いというのか、これを進めるのがベターだと思います。

○村田委員長　　もちろんそのつもりでございまして、ここで決めるとかそういうことではなくて、全協にかけて皆さんの御意見をいただいて、この議会運営委員会は議会改革の会でもありますので、その後、もし条例改正をしたら6月の定例会しかございませんので、6月までに、6月がちょうど役員改選ということでありまして、けじめとしてはその辺がいいのかなとは判断しておりますけれども、しかし、皆さんの御意見を聞いて、6月までに煮詰めていきたいと。そして、できるならば6月の定例会からこういう形をとっていきたいということで、副委員長の提案を受けまして、今、思っておったところでありまして、この後、全協も開かれるわけでありますから、議長から皆さんに公表いただいて、皆さんの御意見をいただく。私ども議会運営委員会といたしましても、正副委員長で皆さんの御意見を聞き取りながら、今後、随時皆さん方にお集まりをいただいて決定をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っておりますが、特に御意見がある方はございませんか。

○南議長　　先ほど委員長がおっしゃった流れの中で僕もいいと思うんですけれども、ただ、この議会改革については、一応尾鷲市議会の申し合わせ事項ではないんですけれども、全員が、全会一致というのが望ましいという方向で進んでおりますので、皆様とともに議会改革に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○村田委員長　　基本は全会一致ですから当然議長のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、さまざまな御意見を持った委員の皆さん方もいらっしゃいますし、議員もいらっしゃいますでしょう。ですから、その辺のところは、最終的に全会一致に持っていけるように、ただいま申し上げたとおり、6月の議会までに幾度となくこの検討委員会を開いていただきまして、皆さんの御意見を反映させたいと、こ

ういうふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

他に、その他の項でありますか。

○楠委員 貴重な時間がありましたので、私から、すぐどうのこのじゃないんですけど、議会基本条例の3章の議員能力の強化の中の第17条、議員定数について、今後、検討課題にしたほうがいいのかなどというのは、また4年後、私たちが次の改選のときには人口が、多分、年間の計算からしていくと1,000人規模程度で減少していく中で、定数についても今回の期間の中で議論をさせてもらってもどうかと。別枠でというふうに思っていますので。提案の形ですけど。

○村田委員長 ありがとうございます。

この定数につきましては、尾鷲というような特異な地域で合併をして、輪内地区が合併してやっておりますので、地形上、地域上、地域柄、やっぱり定数というものは少なくすればいいというのではなくて、その辺でどれだけの数の議員定数がいいのかということも検討していかなくてはなりませんし、ただやみくもに議員の削減、削減といっても、市民、市政の、皆さんの、市民の声を反映するという役割が我々もありますし、そのためには、やっぱり議員の定数というのもおのずと限りが出てくると思うんですね。その辺はじっくりと協議をして、皆さんの御意見を聞いて、これも議会運営委員会として、検討委員会として、正副委員長で皆さん方にお聞きをしながら取りまとめていきたいと思っています。よろしいですか。

○奥田委員 今の議員定数の話ですけど、去年の選挙は5年前と一緒の定数だったので、それは次の選挙、まだ3年ありますので、それまでにはもうせなと、議員定数せな、減らさなあかんのかなと、僕は個人的には思っておるんですけど、それはまた議論してもらおうということ。

それで、さっき仲副委員長が言われた下のほうの卒業式の問題ね。これ、僕はどちらでもいいんですけど、ことしも、中学校の卒業式、僕、行きましたけれども、ただ、休会にするのはどうかと思ったんですよね。昼からあいていますからね。昼からやってもよかったのかなと思う。小学校は、今回招待状も来なかったの、僕は小学校は行かなかったんですけど、嫌われておるのかどうか知りませんが来なかったので行かなかったんですけど、確かにこれ、検討をする余地はありますよね。これ、皆さん、どうなんですか。

○三鬼（和）委員 委員長のほうからこの件も含めて検討するということでしたのであれですけど、議会の日程については、年間4回するというだけで、ただ単に6月議会の、3月議会のと言っていますが、2月から始めても全然構わないこと

ですので、そういったことも十分話をして、例えば、これまでの経験からでいったら、入学式、卒業式だけじゃなしに、学校が閉校になったりとか、その時期時期で授業とかもありますよって、これは一概に、ここでは結論を出すことじゃないんですけど、そういったことも含めてみんなで議論をした上でよい方向をすればいいと思います。

○村田委員長 他に御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、これで議会運営委員会を閉じます。

(午前10時31分 閉会)